

肥育経営安定特別対策事業

契約生産者の皆さんへ

平成29年5月販売肥育牛の牛マルキン補填金単価(概算払)が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり(平成29年5月販売牛)

(単位:円/頭)

肉用牛肥育経営安定特別対策事業	肉専用種	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	1,211,592	682,524	438,429
うち 主産物価格 $a \times b$	1,201,536	676,700	434,044
枝肉市場価格(円/kg) a	2,384	1,340	982
枝肉重量(kg) b	504	505	442
生産コスト (B)	1,118,953	743,620	489,066
うち もと畜費	662,109	355,762	200,944
うち 飼料費	286,008	286,890	217,891
うち 労働費	80,847	39,329	25,030
差額(C) = (A) - (B)	92,639	△61,096	△50,637
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	—	48,800	40,500
補填金単価(概算払) (D) - 4,000	—	44,800	36,500

注:補填金単価100円未満切捨て

※ インターネット環境のある皆さんは
「Alic 牛マルキン 補填金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。
<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、異動報告は速やかに行いましょう。